

検討状況

1. 特色のある保育所等への視察（令和5年8月）

公立保育所の役割の検討にあたり、特色を持った保育所等を選定し視察。

視察先:大阪府内の教育・保育施設5園(公立1園、私立4園)

視察先の施設では、行政職員(保健師等)からの巡回訪問支援、児童発達支援事業所との連携、保護者同士の相談・交流スペース、公立保育所と母子保健担当部署の機能併設といった好事例が見受けられた。

2. 天領保育所利用者へのアンケート、意見交換の実施（令和5年10月）

アンケート対象者及び回答者数:54人中46人回答(回答率85.2%)

意見交換:天領保育所利用者役員9名

アンケート及び意見交換にて天領保育所利用者から出た意見等は以下のとおり。

- ・現在の保育方針や職員への支持が高く、方針は維持してほしいという要望が多い。
- ・病児保育は、通い慣れた園で実施してもらえるのであればありがたいと思うが、基本は家で一緒についてあげたい気持ち強い。公立だから実施してほしいという意向はない。
- ・各種支援機関へ保護者がいきなり相談するのは躊躇してしまうため、身近に相談できる保育士につないでもらう方がよいと感じている。
- ・老朽化や駐車場の不足など、施設面での不満は多い。移転建替となる場合は、現地から車で5分以内であれば反対する人は多くない。

3. 子ども・子育て会議（令和5年11月）

子ども・子育て会議にて委員から出た意見は以下のとおり。

- ・民間では担えないフレキシブルな対応をしてほしい(親が病気になった時の緊急的な預け先、休日保育、夜間保育、新しい取組へのモデル実施など)。
- ・児童館的な役割を持たせながら、多機能な施設として機能させるのはどうか。
- ・特別な配慮が必要な子ども(障害児や発達が気になる子ども、医療的ケア児など)は民間で預かるのは人間的にも財源的にも難しいため、公立保育所で積極的に預かってほしい。
- ・保育の質はどこもあると考えている。人材育成というよりも専門的な役割をみんなで高め合う必要があり、その拠点になるのが公立保育所ではないか。
- ・ファミリー・サポート・センターなど既存のサービスをもっと周知したり使いやすくしていくことで、全部の役割を天領保育所が担う必要はないのではないか。

4. 教育・保育施設事業者へのアンケートの実施（令和5年12月）

アンケート対象施設及び回答数:33施設数21施設(回答率63.6%)

教育・保育施設事業者から出た意見等は以下のとおり。

- ・人員不足で研修に行ける余裕がなく、若手職員の人材育成を課題に感じている。
- ・今後、多くの施設は自園の保育士には障害児保育に関する知識や技術を習得してほしい

と考えている。

- ・配慮を必要とする子どもの受入やその支援拠点になってほしい。
- ・療育に関する専門家へ保育者が相談できる機能を持ってほしい。

5. その他本市が考えた課題

- ・現在、保育所連絡協議会は子ども育成課に位置付けており、研修の開催案内などを市内教育・保育施設に共有しているが、現場として公立保育所内で研修内容を検討する方が効果的ではないか。
- ・大規模災害により教育・保育施設が被災した場合、どのような応急保育が可能か検討するべきではないか。